

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公表番号】特表2008-516836(P2008-516836A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-536259(P2007-536259)

【国際特許分類】

B 6 0 F	3/00	(2006.01)
B 6 2 K	17/00	(2006.01)
B 6 2 M	9/08	(2006.01)
B 6 2 M	11/06	(2006.01)
B 6 0 K	17/04	(2006.01)

【F I】

B 6 0 F	3/00	A
B 6 2 K	17/00	
B 6 2 M	9/08	A
B 6 2 M	11/06	A
B 6 2 M	11/06	B
B 6 0 K	17/04	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月11日(2008.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

出力シャフトを有する原動機と入力シャフトを有する変速伝動装置と船舶推進ユニットとを含むパワートレーンを備えた、跨座位置を取る使用者用の水陸両用車であって、前記原動機が、前記船舶推進ユニットを駆動するように、かつ前記変速伝動装置を介して前記車両の少なくとも1つの路面車輪を駆動するように構成され、前記変速伝動装置の入力シャフトの回転軸が車両の横軸および長手軸の両方に平行に延びる平面に対して傾斜し、かつ、前記原動機の出力シャフトに対しても傾斜するように、前記変速伝動装置が取り付けられた、水陸両用車。

【請求項2】

前記変速伝動装置の入力シャフトの前記回転軸が車両の横方向および長手方向平面に対し略直角に配設された、請求項1に記載の水陸両用車。

【請求項3】

前記変速伝動装置の入力シャフトの前記回転軸が車両の横方向および長手方向平面に対し45度から90度の間の角度に配設された、請求項1に記載の水陸両用車。

【請求項4】

前記変速伝動装置の入力シャフトの前記回転軸が車両の横方向および長手方向平面に対し60度の角度に配設された、請求項1または3に記載の水陸両用車。

【請求項5】

前記変速伝動装置の入力シャフトの前記回転軸が車両の略垂直方向に延在する、請求項1ないし4のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 6】

前記変速伝動装置の入力シャフトが車両の略下向き方向に延在するように前記変速伝動装置が配置される、請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 7】

前記平面が前記原動機の出力シャフトの回転軸を含む、請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 8】

前記原動機の出力シャフトの回転軸が略水平方向に延びる、請求項 7 に記載の水陸両用車。

【請求項 9】

前記原動機の出力シャフトの回転軸が車両の長手方向に延びる、請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 10】

前記船舶推進ユニットが入力シャフトを有し、前記船舶推進ユニットの入力シャフトの回転軸が車両の長手方向に延びるように、前記船舶推進ユニットが配置される、請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 11】

前記変速伝動装置が無段変速伝動装置である、請求項 1 ないし 10 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 12】

前記変速伝動装置が出力シャフトをも含む、請求項 1 ないし 11 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 13】

前記変速伝動装置の出力シャフトの回転軸が前記変速伝動装置入力シャフトの回転軸に略平行である、請求項 12 に記載の水陸両用車。

【請求項 14】

前記変速伝動装置出力シャフトが車両の略下向き方向に延びる、請求項 12 または 13 に記載の水陸両用車。

【請求項 15】

前記パワートレーンがディファレンシャルをさらに備え、車両の少なくとも 2 つの路面車輪がそれを介して駆動され、前記ディファレンシャルが前記変速伝動装置の出力シャフトから駆動される入力シャフトを有し、前記ディファレンシャルの入力シャフトの回転軸が前記平面に対し略直角である、請求項 12 ないし 14 のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項 16】

駆動力が駆動チェーンまたはベルトを介して前記変速伝動装置の出力シャフトから前記ディファレンシャルの入力シャフトに伝達される、請求項 15 に記載の水陸両用車。

【請求項 17】

前記パワートレーンが、前記原動機から前記船舶推進手段および / または前記変速伝動装置に駆動力を選択的に連結するための伝達ボックスをさらに含む、請求項 1 ないし 16 に記載の水陸両用車。

【請求項 18】

前記伝達ボックスが、前記変速伝動装置への駆動力の回転方向を反転するための手段を含む、請求項 17 に記載の水陸両用車。

【請求項 19】

駆動力を 90 度転向して伝達するために、前記原動機と前記変速伝動装置との間の駆動ラインに 1 対の傘車をさらに含む、請求項 1 ないし 18 に記載の水陸両用車。

【請求項 20】

前記傘車が傘車ボックス内に収容され、前記傘車ボックスが入力シャフトと、前記変速伝動装置の入力シャフトに接続するための第 1 出力シャフトとを有し、前記第 1 出力シャフトが前記傘車ボックスの入力シャフトの回転軸に対し直交する回転軸を有し、

前記傘歯車ボックスが前記船舶推進ユニットを駆動するための第2出力シャフトを有し、第2出力シャフトの回転軸が前記傘歯車ボックスの入力シャフトの回転軸と一直線上に並ぶ、請求項19に記載の水陸両用車。

【請求項21】

前記原動機から前記船舶推進ユニットへの駆動力が永久的に連結される、請求項1ないし20のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項22】

少なくとも1つの路面車輪を車両の逆行方向に駆動させるために2次パワーユニットが設けられた、請求項1ないし21のいずれかに記載の水陸両用車。

【請求項23】

出力シャフトを有する原動機と入力シャフトを有する変速伝動装置と船舶推進ユニットとを含むパワートレーンを備えた水陸両用車であって、前記原動機が前記変速伝動装置を介して前記船舶推進ユニットおよび前記車両の少なくとも1つの路面車輪を駆動するように構成され、前記変速伝動装置の入力シャフトが前記原動機出力シャフトからの駆動ラインと接続するために車両の略下向きの方向に延びるように、前記変速伝動装置が車両に取り付けられた、水陸両用車。